

（仮称）石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価方法書に係る意見（答申案）

1 全般的事項

本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものであり、平成29年11月に作成された同事業環境影響評価方法書（以下「前方法書」という。）の事業内容に、燃料保管場所を前方法書の対象事業実施区域外に設置する変更を行うものである。よって、平成30年2月15日付けの前方法書に対する答申に加え、新たに対象事業実施区域に追加となった燃料の屋外保管施設による影響について、適切に予測及び評価等を行うこと。

2 個別的事項

(1) 大気質（粉じん）

燃料の野積保管等による影響について、気象条件等の地域特性を考慮の上、予測及び評価すること。

(2) 悪臭

燃料（特にパーム椰子殻）の野積保管等による影響について、その性状等を考慮し、予測及び評価すること。

(3) 水質

燃料の野積保管等による雨水排水の汚濁影響についても考慮し、予測及び評価すること。

(4) 土壌

燃料の野積保管等による影響が懸念されることから、地下浸透防止策が講じられるよう事業計画の見直しを検討すること。